

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 8 月 7 日
【会社名】	松尾電機株式会社
【英訳名】	MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号
【電話番号】	(06)6332 - 0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市千成町 3 丁目 5 番 3 号
【電話番号】	(06)6332 - 0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 退職給付制度改定益

(1) 当該事象の発生年月日

2023年4月1日

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社は、2023年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日改正）を適用し、当事業年度に退職給付制度改定益126百万円を特別利益に計上いたします。